

災害事例

災害発生年月：令和4年9月
 工事の種類：林業
 災害の種類：激突され
 被災の状況：死亡1名

かかり木が外れて落下し、付近で伐木作業を行っていた被災者に激突

< 災害発生状況略図 >

発災発生状況

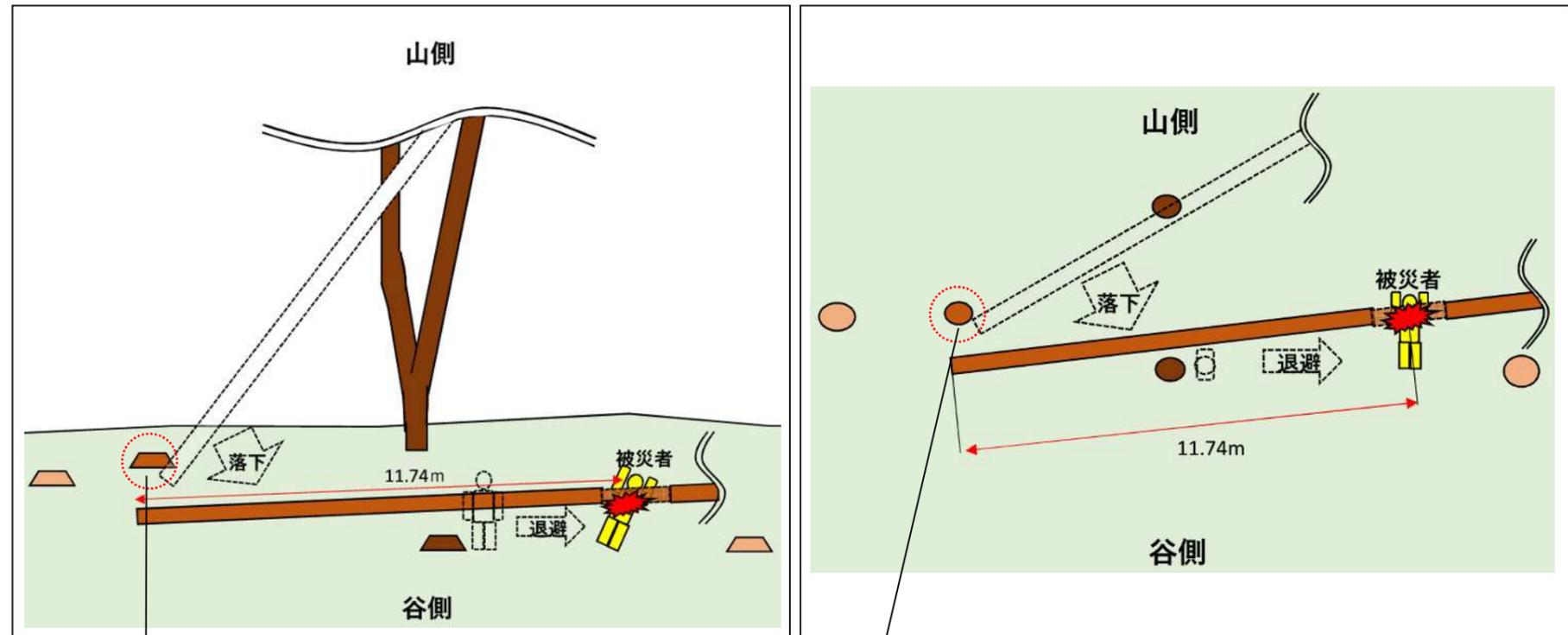
- 被災者は、皆伐を行う林産の現場でチェーンソーによる伐木作業を行っていた。
- 被災者の付近で伐倒した立木（ヒノキ）がかかり木になっていたが、これを放置し付近にある別の立木を伐倒していたところ、当該かかり木が外れて落下し、被災者に激突した。

発生原因

- かかり木が生じたときに、これを放置し付近の作業を継続したこと。
- 伐倒しようとする立木に応じた受け口、切り残しを適切に設けていなかったため伐倒方向を誤り、かかり木が生じたこと。
- かかり木が生じた際の対応手順を含む伐木作業の作業計画を明確に定めていなかったこと。

再発防止対策

- かかり木が生じたときはこれを放置せず速やかに処理するか、当該かかり木の付近に立ち入らないこと。
- 伐木作業に従事する労働者に対して定期的な安全衛生教育や指導を行い、法令や「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく作業を定着させること。
- 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づき、伐木等の作業に係る作業計画を書面等で明確に定め、当該計画でかかり木処理の作業方法やかかり木が発生した際の連絡体制を明らかにすること。



正面図

平面図

